　株式会社アルボビルメンテナンス　行動計画

　社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、

次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和　５年　４月　１日～令和　７年　３月３１日までの　２年間

２．内容

|  |
| --- |
| 目標１：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。  　　　　（平成２３年７月より実施中） |

　　＜対策＞

　　●平成２３年　４月～　所定外労働の現状を、総務部が取り纏め、把握

　　●平成２３年　５月～　社内検討委員会（社内ミーティング）での検討開始

　　●平成２３年　７月～　ノー残業デーの実施

　　　　　　　　　　　　　社内ミーティングにおいて、各現場責任者へ周知

　　　　　　　　　　　　　（各現場責任者から各社員へ周知）

　　　　　　　　　　　　　社内ミーティングにおいて、現状を発表

　　　　　　　　　　　　　（目標が達成出来ない場合は再検討・考査）

　　　　　　　　　　　　　各現場管理者への研修（年１回）

　　●平成２９年　４月～　勤務時間帯の見直し、多様な労働時間帯がある中でも、

　　　　　　　　　　　　　全ての週で４０時間以内でのシフト作成へ向けて

　　　　　　　　　　　　　社内ミーティングにおいて現場責任者へ周知。

　　●平成３１年　３月～　有給休暇を取得しても、残業（及び休日出勤）が増えない

　　　　　　　　　　　　　シフト作成を社内ミーティングを通じて現場責任者へ周知。

　　●令和　３年　３月～　残業（及び休日出勤）とならない更なる仕組み作り（作業人員、

　　　　　　　　　　　　　作業場所の見直し）を社内ミーティングにて周知。

　　●令和　５年　３月　　残業は確実に減っているが、社員一人一人が自覚をもって進める

　　　　　　　　　　　　　よう報告。目標を継続する。

目標２：連続勤務は８日間までとする。

　　＜対策＞

　　●令和　５年　３月～　１ヶ月単位の変形労働制を採用しているため、繁忙期は勤務日が

　　　　　　　　　　　　　連続してしまう、また休日に出勤すると連続勤務になってしまう。

　　　　　　　　　　　　　４０歳以上が多いため対策としてこの目標を掲げる。

　　　　　　　　　　　　　社内メールにおいて周知。

以上